

令和元年 9月12日

産業廃棄物処理業施設検査済証

広島市長 松井 一 實



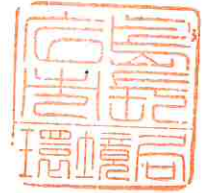
住 所 (所在地)	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
氏 名 (名称)	有限会社 三栄資材 代表取締役 新宅 貴之
施設の種類	保管施設
処理する 産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 金属くず ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず がれき類 （これらのうち自動車等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃ブラウン管、廃石膏ボード、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）。以下 余 白
施設の設置場所	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
構 造 又は処理方式	側壁：コンクリート 床：コンクリート
処理の能力	72m ² 87.75m ³
検査年月日	平成27年 5月29日
備 考	令和1年9月12日 代表者及び住所表記変更により書換積替に伴う保管施設

(7310009707 R0380)

令和元年 9月12日

産業廃棄物処理業施設検査済証

広島市長 松井 一 實



住 所 (所 在 地)	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
氏 名 (名 称)	有限会社 三栄資材 代表取締役 新宅 貴之
施設の種類	保管施設
処理する 産業廃棄物の種類	金属くず (自動車等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)。以下余白
施設の設置場所	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
構 造 又は処理方式	鉄製コンテナ 7個
処理の能力	29.61m ² 26.32m ³
検査年月日	平成27年 5月29日
備 考	令和1年9月12日 代表者及び住所表記変更により書換積替に伴う保管施設

(7310009707 R0381)

令和元年 9月12日

産業廃棄物処理業施設検査済証

広島市長 松井 一 實



住 所 (所 在 地)	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
氏 名 (名 称)	有限会社 三栄資材 代表取締役 新宅 貴之
施設の種類	保管施設
処理する 産業廃棄物の種類	金属くず (自動車等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)。以下余白
施設の設置場所	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
構 造 又は処理方式	鉄製コンテナ 1個
処理の能力	7.44㎡ 9.63㎡
検査年月日	平成27年 5月29日
備 考	令和1年 9月12日 代表者及び住所表記変更により書換積替に伴う保管施設

(7310009707 R1005)

令和元年 9月12日

産業廃棄物処理業施設検査済証

広島市長 松井 一 實



住 所 (所在地)	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
氏 名 (名称)	有限会社 三栄資材 代表取締役 新宅 貴之
施設の種 類	保管施設
処 理 す る 産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 金属くず (これらのうち廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)。以下 余 白
施設の設置場所	広島市安佐北区可部町大字今井田320番地
構 造 又は処理方式	鉄骨造鉄板囲い
処 理 の 能 力	134m ³
検 査 年 月 日	平成19年10月 3日
備 考	令和 1年 9月12日 代表者及び住所表記変更により書換 処分のための保管

(7320009707 ト0184)

令和元年 9月12日

産業廃棄物処理業施設検査済証

広島市長 松井 一 實



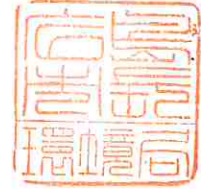
住 所 (所 在 地)	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
氏 名 (名 称)	有限会社 三栄資材 代表取締役 新宅 貴之
施設の種類	保管施設
処理する 産業廃棄物の種類	金属くず (自動車等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)。以下余白
施設の設置場所	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
構 造 又は処理方式	鉄製コンテナ 1個
処理の能力	2㎡ 2㎥
検査年月日	平成27年 5月29日
備 考	令和 1年 9月12日 代表者及び表記変更により書換 積替に伴う保管施設

(7310009707 10778)

令和元年 9月12日

産業廃棄物処理業施設検査済証

広島市長 松井 一 實



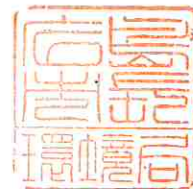
住 所 (所 在 地)	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
氏 名 (名 称)	有限会社 三栄資材 代表取締役 新宅 貴之
施設の種類	保管施設
処理する 産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 (廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板、石綿 含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 以下 余 白
施設の設置場所	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
構 造 又は処理方式	側壁：コンクリート、 床：コンクリート
処理の能力	12m ³ 、 9m ³
検査年月日	平成27年 5月25日
備 考	令和 1年 9月12日 代表者及び住所表記変更により書換 処分のための保管施設

(7320009707 10779)

令和元年 9月12日

産業廃棄物処理業施設検査済証

広島市長 松井 一 實



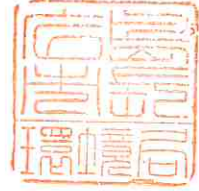
住 所 (所 在 地)	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
氏 名 (名 称)	有限会社 三栄資材 代表取締役 新宅 貴之
施設の種類	保管施設
処理する 産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず (これらのうち廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)。以下余白
施設の設置場所	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
構 造 又は処理方式	側壁：コンクリート及び鉄板、 床：コンクリート
処理の能力	16m ³ 、 7m ³
検査年月日	平成27年 5月25日
備 考	令和 1年 9月12日 代表者及び住所表記変更により書換 処分のための保管施設

(7320009707 10780)

令和元年 9月12日

産業廃棄物処理業施設検査済証

広島市長 松井 一 實



住 所 (所 在 地)	広島市安佐北区可部町今井田 8 番地 1
氏 名 (名 称)	有限会社 三栄資材 代表取締役 新宅 貴之
施 設 の 種 類	保管施設
処 理 す る 産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 紙くず (これらのうち廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)。以下 余 白
施設の設置場所	広島市安佐北区可部町今井田 8 番地 1
構 造 又は処理方式	鉄製コンテナ 1 台
処 理 の 能 力	7.44m ² 、 9.63m ³
検 査 年 月 日	平成 27 年 5 月 25 日
備 考	令和 1 年 9 月 12 日 代表者及び住所表記変更により書換 処分のための保管施設

(7320009707 10781)

令和元年 9月12日

産業廃棄物処理業施設検査済証

広島市長 松井 一 實



住 所 (所 在 地)	広島市安佐北区可部町今井田 8 番地 1
氏 名 (名 称)	有限会社 三栄資材 代表取締役 新宅 貴之
施設の種類	保管施設
処理する 産業廃棄物の種類	紙くず (石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)。以下 余 白
施設の設置場所	広島市安佐北区可部町今井田 8 番地 1
構 造 又は処理方式	鉄製コンテナ 1 台
処理の能力	4.23m ² 、 3.76m ³
検査年月日	平成27年 5月25日
備 考	令和 1年 9月12日 代表者及び住所表記変更により書換 処分のための保管施設

(7320009707 10782)

令和元年 9月12日

産業廃棄物処理業施設検査済証

広島市長 松井 一 實



住所 (所在地)	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
氏名 (名称)	有限会社 三栄資材 代表取締役 新宅 貴之
施設の種別	保管施設
処理する 産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 (廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 以下余白
施設の設置場所	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
構造 又は処理方式	鉄製コンテナ 1台
処理の能力	4.23m ² 、 3.76m ³
検査年月日	平成27年 5月25日
備考	令和1年9月12日 代表者及び住所表記変更により書換 処分のための保管施設

(7320009707 10783)

令和元年 9月12日

産業廃棄物処理業施設検査済証

広島市長 松井 一 實



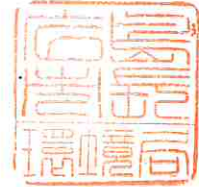
住 所 (所 在 地)	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
氏 名 (名 称)	有限会社 三栄資材 代表取締役 新宅 貴之
施設の種類	保管施設
処理する 産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る。） （自動車等破砕物、廃容器包装、廃ブラウン管、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）。以下 余白
施設の設置場所	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
構 造 又は処理方式	鉄製コンテナ 1台
処理の能力	2m ² 、 2m ³
検査年月日	平成27年 5月25日
備 考	令和 1年 9月12日 代表者及び住所表記変更により書換 処分のための保管施設

(7320009707 10784)

令和元年 9月12日

産業廃棄物処理業施設検査済証

広島市長 松 井 一 實



住 所 (所 在 地)	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
氏 名 (名 称)	有限会社 三栄資材 代表取締役 新宅 貴之
施設の種類	保管施設
処理する 産業廃棄物の種類	木くず (石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)。以下余白
施設の設置場所	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
構 造 又は処理方式	側壁：コンクリート、 床：コンクリート
処理の能力	63㎡、 113.75㎡
検査年月日	平成27年 5月25日
備 考	令和 1年 9月12日 代表者及び住所表記変更により書換 処分のための保管施設

(7320009707 10788)

令和元年 9月12日

産業廃棄物処理業施設検査済証

広島市長 松井 一 實



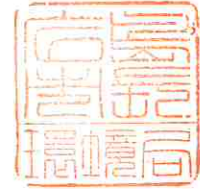
住 所 (所在地)	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
氏 名 (名称)	有限会社 三栄資材 代表取締役 新宅 貴之
施設の種類	保管施設
処理する 産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず （これらのうち自動車等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装、廃ブラウン管、廃石膏ボード、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）。以下 余 白
施設の設置場所	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
構 造 又は処理方式	側壁：コンクリート、床：コンクリート
処理の能力	84m ² 、168m ³
検査年月日	平成29年 4月12日
備 考	令和 1年 9月12日 代表者及び住所表記変更により書換 処分のための保管施設

(7320009707 10855)

令和元年 9月12日

産業廃棄物処理業施設検査済証

広島市長 松井 一 實



住 所 (所 在 地)	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
氏 名 (名 称)	有限会社 三栄資材 代表取締役 新宅 貴之
施設の種類	保管施設
処理する 産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず (これらのうち廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)以下余白
施設の設置場所	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
構 造 又は処理方式	側壁：コンクリート 床：コンクリート（容器）
処理の能力	32m ² 、96m ³
検査年月日	平成29年 3月31日
備 考	令和1年9月12日 代表者及び住所表記変更により書換 処分のための保管施設

(7320009707 10856)

令和元年 9月12日

産業廃棄物処理業施設検査済証

広島市長 松井 一 實



住 所 (所在地)	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
氏 名 (名称)	有限会社 三栄資材 代表取締役 新宅 貴之
施設の種 類	保管施設
処 理 す る 産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず （自動車等破砕物、廃容器包装、廃ブラウン管、廃石膏ボード、石綿含有産業廃棄物を含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）。以下 余 白
施設の設置場所	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
構 造 又は処理方式	側壁：コンクリート 床：コンクリート
処 理 の 能 力	32 m ² 、32 m ³
検 査 年 月 日	平成29年 3月31日
備 考	令和1年 9月12日 代表者及び住所表記変更により書換 処分のための保管施設

(7320009707 10857)